

東日本大震災後の東北運輸局の交通 に関する取組みについて



本局庁舎・各海事事務所の被害状況

□ 直後の対応

【直後の対応】

- ・地震発生後庁舎内職員全員が屋外に退避
- ・屋外で災害対策本部を設置するとともに関係事業者の被災状況と職員の安否の確認を行った

本局・支局・事務所	本震による被害状況
本局	東側壁面タイル崩壊等
八戸海事事務所	3階建て合同庁舎の1階部分が被災（2階入居）
宮古庁舎	3階建て合同庁舎の2階まで被災（2階入居）
気仙沼海事事務所	5階建て合同庁舎の3階まで被災（4階入居）
石巻海事事務所	2階建て合同庁舎の1階部分が被災（2階入居）
小名浜庁舎	液状化現象 2階建て庁舎の1階が被災

□ 本局庁舎の被災概要



地震による執務室の散乱状況(6階)
(耐震対策済みの書庫も転倒)



地震による執務室の散乱状況(4階)



3/11災害対策本部会議の様様



近隣住民を延べ約150名受入
(東北運輸局防災用食料・水・毛布等を提供)

本局庁舎・各海事事務所の被害状況

□ 八戸・宮古・気仙沼の被害状況

■ 東北運輸局の分布



八戸海事事務所



外観



岩手運輸支局宮古庁舎

気仙沼海事事務所庁舎(外観)



- ・3月30日
気仙沼魚市場(倉庫)に移転して業務再開
- ・6月27日
気仙沼魚市場(事務所)に移転



- ・5月9日
宮古合同庁舎に移転して
業務再開

本局庁舎・各海事事務所の被害状況

石巻・小名浜の被害状況

■東北運輸局の分布



石巻海事事務所



・4月6日
石巻法務合同庁舎に移転して業務再開

福島運輸支局小名浜庁舎



現在の取り組み

1. 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み（JR在来線）

東日本大震災で甚大な被害を受けた沿岸部の鉄道の復旧にあたっては、安全なルートを前提に、沿線地域の復興まちづくりと整合を図りながら、ルート変更や駅の移設等を検討するため、被災6線区毎にJR東日本、関係自治体、国（復興局、東北地方整備局、東北運輸局）等からなる「復興調整会議」を設置して関係者と協議を続けている。



① JR常磐線（巨理～相馬間）
 浜吉田～駒ヶ嶺間を内陸側へ移設（JR常磐線復興調整会議）
鉄道工事着工から3年程度で運行再開を目指す（JR東日本発表）



② JR仙石線（高城町～陸前小野間）
 平成27年度のうちに全線運行再開を目指すこととし、関係者は早期運行再開に向け協力（JR仙石線・石巻線復興調整会議）



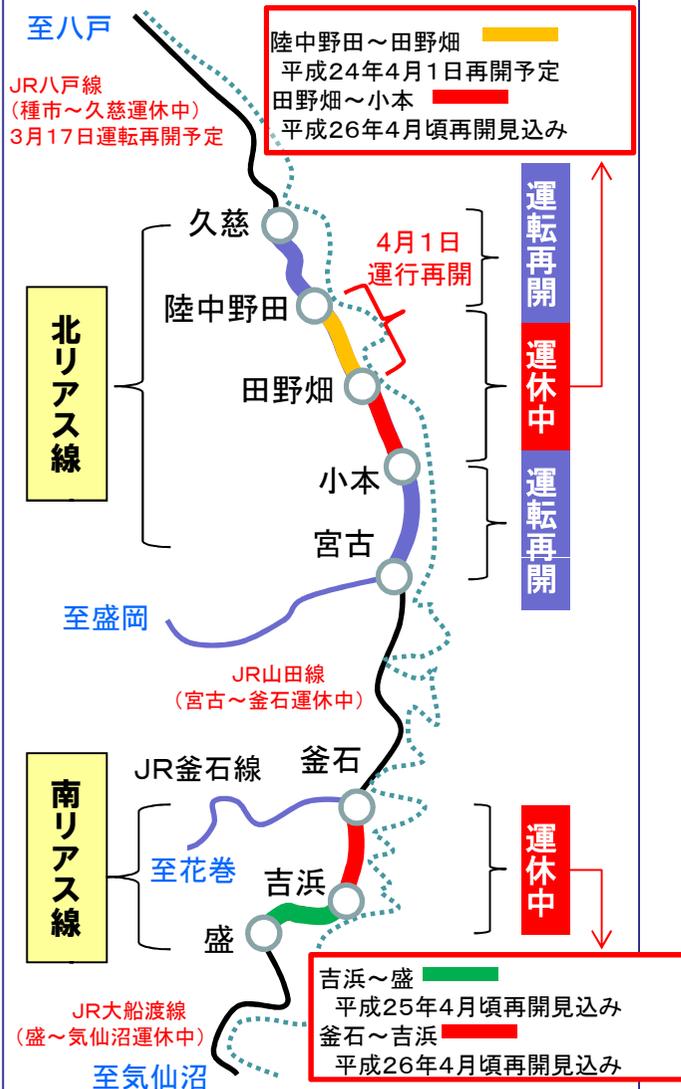
「JR仙石線・石巻線復興調整会議」資料（平成23年9月）
 今後、詳細な検討、関係者との調整を踏まえて変更することがある。

「JR常磐線復興調整会議」資料（平成24年3月）
 今後、詳細な検討、関係者との調整を踏まえて変更することがある。

被害の大きかった区間

1. 沿岸部の鉄道の復旧に向けた取組み（三陸鉄道）

三陸鉄道（路線イメージ）



三陸鉄道：日本初の第三セクター鉄道として昭和59年開業。北リアス線（約71km）、南リアス線（約37km）の合計108km。

1. 東日本大震災による被災状況

東日本大震災によって、駅舎や橋梁の流失などの被害が発生しており、被害額は約108億円（ただし、全線の6割以上がトンネルであり、比較的標高の高い位置にレールが敷設されていたことにより被害は局所的（約6 km程度）であり、現位置で復旧）。



2. 復旧状況、運転再開見込み

比較的被害の小さかった北リアス線/久慈～陸中野田間、小本～宮古間（計約36 km）で運行再開中。南リアス線約37 kmは全線運休中。昨年11月より本格復旧工事に着手し、**本年4月1日に北リアス線/陸中野田～田野畑間で運転再開予定**。今後も、段階的に運行再開することとしており、全線での運行再開は平成26年4月頃予定。

3. 復旧に向けた財政支援措置（H23第三次補正予算、H24予算案）

自治体が積極的に関与する支援制度とし、地域の足を維持する姿勢を明確にすることで、鉄道事業者の負担を極力なくするとともに自治体の負担軽減を図る。

- ①自治体が被災した施設を復旧のうえ保有した場合の国の補助率：1/2（現行補助率：1/4）
- ②地方負担については、震災復興特別交付税により手当て



2. 観光復興に向けた取組み

国内観光資源の発掘・創出

観光需要創出に向けた事業への支援

観光需要を喚起するため、地元関係者と連携して復興に資する事業に対して支援

東北観光博

東北の主要な地域30箇所程度を「ゾーン」として設定し、東北地方全体を博覧会場に見立て、誘客に繋げるための各種取組みを実施する。

モニターツアーの実施

国内旅行の潜在需要を掘り起こし、国内旅行全体の需要拡大を図る。

観光客の受入環境の整備

外客受入地方拠点の整備

平泉、仙台・松島、会津若松の3地域を「外客受入地方拠点」として選定。国・地方公共団体・民間事業者等が連携し、受入環境の整備・充実を総合的に推進。

観光振興を目的とした受入環境整備事業

大震災による風評被害を払拭し、観光振興により地域を元気にするため、夏祭りなど、観光客が集中するイベントの実施に際し、外国人観光客の受入環境整備を緊急に実施。

受入環境整備サポーター派遣事業

東北地方に留学している外国人学生を受入環境整備サポーターとして、地域の観光地に派遣し、サポーターの活動により、外国人旅行者の誘客と観光の振興を図る。

言語バリアフリー化事業

交通拠点から目的地に至るまでの行程において、多言語対応等を実施することで外国人旅行者の移動を容易化し、言語バリアフリーな移動環境を実現する。

正確な情報発信

東北観光復興ポータルサイトによる情報発信

東北の観光に関わる正確な情報等を発信するため、復興関連情報に特化したポータルサイト開設。

海外メディアを通じた情報発信

東日本大震災で被害を受けた東北を応援するため、海外からのからのメディアを招請し、震災後における東北の観光スポット等取材し、安全性の理解を深め、正確な情報を発信することで、東北への今後の着実な誘客に繋げる。

3. 地域公共交通の確保（東日本大震災によって被害を受けた地域公共交通に対する支援）

- 地域公共交通確保維持改善事業を活用して、被災地のバス交通、乗合タクシー等の確保・維持を支援。

- ◇東日本大震災により、バス交通等に甚大な影響
- ◇被災による地域の移動ニーズの大きな変化
- ◇被災地の復旧・復興状況等に応じて日々変化するニーズ

○被災地域におけるバス交通等を支援するために、既存制度の補助要件の緩和等の特例措置（※）を実施したほか、平成23年度第3次補正予算案において所要額（8.1億円）を計上。

○平成24年度においても、引き続き、復興等の進捗に対応した被災地域のバス交通等を支援するために、所要額（25.7億円）を復興庁に計上。

【※参考：地域公共交通確保維持改善事業の主な特例措置】

<地域間輸送>

- 輸送量要件の緩和 … 「1日当たり輸送量15人以上」の要件を緩和
- 補助対象システムの緩和 … 路線バスのみならず、貸切バス等も補助対象化
- バス車両補助の弾力化 … 減価償却費等補助に加え、購入費補助を追加

<地域内輸送>

- 特定被災地域公共交通調査事業の創設 …
一地域3,500万円の範囲内で、日々変化する移動ニーズに対応した被災地域の生活交通の確保・維持することが可能となるよう、地域内バスの無償運行なども含んだ実証調査などを、最大3年間補助する。（定額補助）



津波の被害を受けたバス車両



被災地域を走行するバス

4. 関係事業者への支援（中小企業等グループ補助制度を活用した事業者支援）

被災した事業者の再建を支援するため、中小企業庁が行う中小企業等グループ補助制度を関係事業者に対し情報提供等を行っている。

中小企業グループ補助制度の概要

・中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（いわゆる「中小企業グループ補助事業」）は、被災地域の中小企業等のグループが復興事業計画を作成し、地域経済・雇用に重要な役割を果たすものとして県から認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備に対して事業費の3/4を補助するもの。

○補助対象となった運輸局関連の主なグループ（3次募集分まで）

主な業種	グループ名	主な業種	グループ名
造船業	八戸地域造船グループ	港湾運送・倉庫	八戸港港湾運送・港湾倉庫グループ
	久慈地域造船グループ		宮古港・港湾機能再生グループ
	大槌・山田地域船用機械メンテナンス高度専門企業グループ		仙台塩釜港物流機能再生協議会
	気仙沼漁港機能再建対策委員会		小名浜港湾運送・倉庫グループ
	石巻市の船舶建造・修繕に関する産業集積		相馬港港湾関連物流グループ
	相馬原釜船舶関連業協議会		
運送・鉄道	郡山トラックセンターグループ	観光	八戸観光産業グループ
	アルプス電気・アルパイン・アルプス物流グループ		いわて希望の宿ネットワーク・三陸海岸観光復興プロジェクトグループ
	浜通り地区交通復興グループ		松島観光振興グループ
	東北鉄道復興グループ		秋保温泉旅館震災復興および雇用促進対策グループ
自動車整備	岩手県自動車整備振興会釜石支部グループ		いわき湯本温泉郷宿泊観光グループ
			飯坂温泉旅館協同組合震災復興連絡会

4. 関係事業者への支援（造船所の復旧・復興に向けた取り組み）

壊滅的な被害を受けた造船所の復旧・復興のため支援策の実施を行っている。

造船所内の被災漁船(気仙沼市)



船台レールの損壊(宮古市)

被災4県の造船所37社 従業員数:約2,000人 ※
船用関連事業者150社 従業員数:約2,500人
(※協力工を含む)

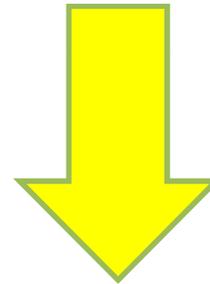
造船所の震災被害概要

- 青森、岩手、宮城、福島の造船所 37社で壊滅的被害
(被害総額:約280億円)
- 新造船や修繕中の船舶が造船所から多数流出、漂流し陸揚げ、沈没。
- 被害の大半は津波が原因であり各社に共通して以下のような被害があった。
敷地・船台: 前面水域(海底に船台レール設置)にがれき・ヘドロが堆積。
海底形状の変形や敷砂利が流出、海底のレールも変形。
地盤沈下により上架能力が低下
建屋・設備: 津波により全壊、あるいは1階部分が冠水、工作機械、電気設備壊滅。

新造船が流出・座礁(石巻市)



船台だけが残る造船所(大槌町)



新造船の建造を再開(気仙沼市)



H24.1.18撮影

復旧・復興の動き

- 被災造船所37社中、33社が既存施設の改修や外部施設の活用により一部事業を再開しており、2社が事業再開に向けて作業中。 (H24.2現在)
- 中小企業庁支援策(補助金・融資)の活用(造船関連業を含むグループへの補助金)
青森県2グループ、岩手県4グループ、宮城県4グループ、福島県2グループ (造船所26社、造船関連事業者76社)が認定され、補助金交付が決定した。(国が1/2, 県が1/4を補助。)
- 「被災造船関連事業者再生支援プロジェクト」
東北被災地内に5協議会を設立し、地域毎の被災した造船所等の早期復旧に必要な設備等を日本財団が提供する。
(八戸、大船渡、気仙沼、石巻、いわきの5地区)
- 地域造船産業集積高度化等への支援(3次補正予算)
・施設の協業化・集約化のためのプラン作りや将来の防災・減災のための指針作りなどを支援(ハード面の支援)
・小型漁船の効率的な製造法の共同講習を通じた人材育成支援(ソフト面の高度化)

仮設工場で事業再開(南三陸町)



H23.11.2撮影

5. 原発事案への対応（原発警戒区域からの自動車の持ち出し）

福島第一原子力発電所の警戒区域に残された自動車を、区域外に持ち出す際に、当該自動車の車検有効期間の延伸手続き等をおこなっている。

これまでの実績

1. 実施回数

実施月	回数
6月	4回
7月	8回
8月	10回
9月	4回
12月	15回
合計	<u>41回</u>

2. 車両数

○持出車両数 4,708台

（うち、除染が必要であった車両は、41台）

○持出できなかった車両数 171台

（原因はエンジン不動、クラッチ固着等）

3. 車検期間の延伸手続きを実施した車両数

普通車 375台、軽自動車522台 計897台



車両放射線量の測定の様子



車検期間確認の様子



車検延伸手続きの様子

これまでの取り組み

1. 確実な救援物資輸送の確保

救援物資の輸送体制の確保及びその後のフォロー

緊急支援物資輸送の初動体制を確保するため、トラック協会・倉庫協会及び県
に対して、物流の専門家（物流事業者等）派遣の調整を行うとともに、必要な救
援物資が被災者へ確実に届くよう、物資の集積場所や末端避難所等を調査し、状
況を把握した。届いていない事態があれば、原因を究明し、改善を図るよう働き
かけた。



福島県いわき市平競輪場(物資集積拠点)
における集配状況調査(3.25(金))



女川町御前浜避難所にて物資の到達状況、
ニーズについて避難民からの聴き取り
(4.8(金))



岩手県大船渡市立根小学校体育
館(岩手県2次物資集積拠点)
における集配状況調査(4.19(火))

JR貨物による緊急油輸送への支援

寸断された東北本線を迂回し、日本海ルートで盛岡へ、新潟経由で郡山へ、被災地に枯渇していた油を輸送する列車が運行された。

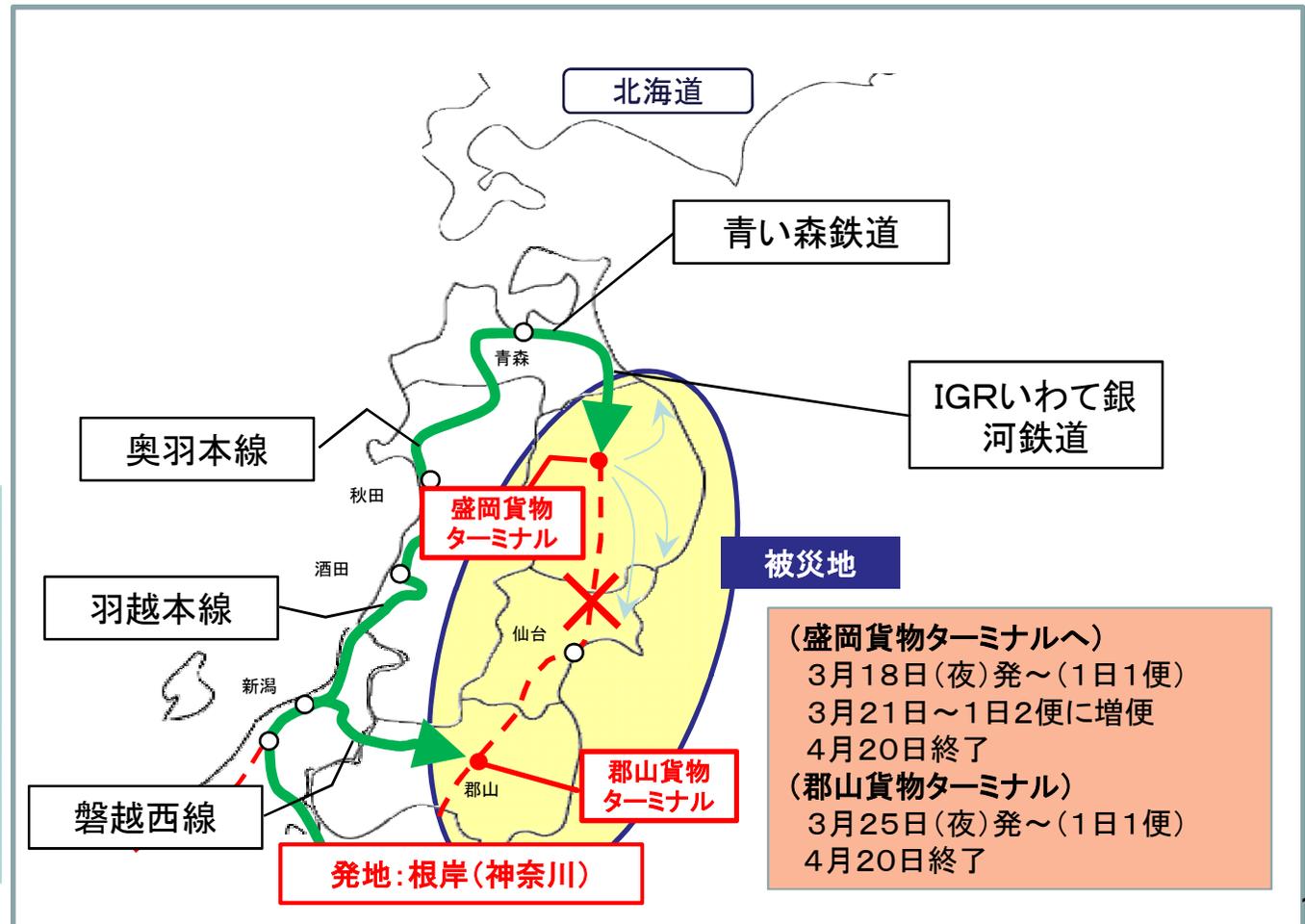
列車運行に際し、東北電力会長に対し「JR貨物の油輸送列車の運行に影響する計画停電の見合わせ」を要請（3月17日）。



油輸送列車①



油輸送列車②



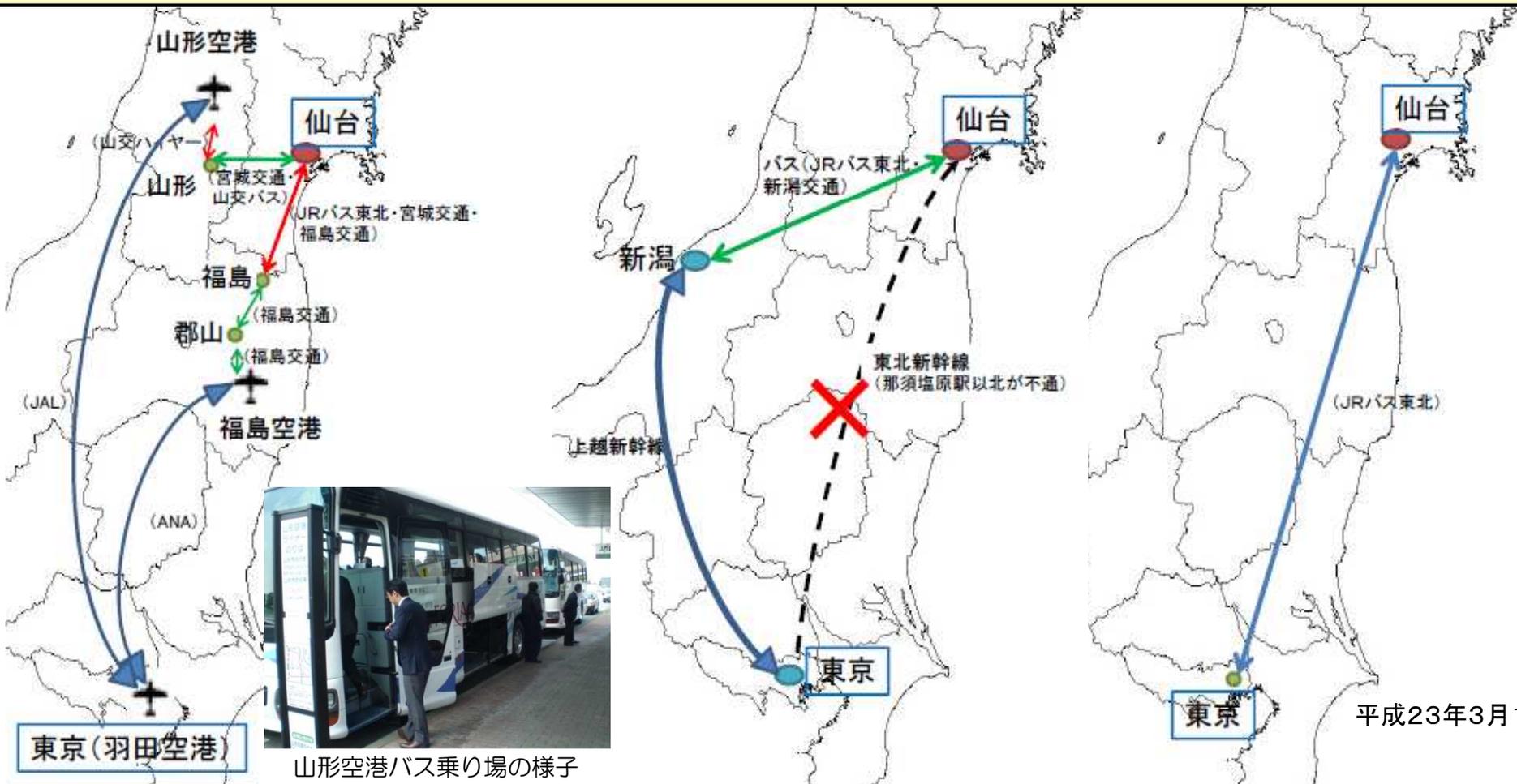
(盛岡貨物ターミナルへ)
3月18日(夜)発～(1日1便)
3月21日～1日2便に増便
4月20日終了
(郡山貨物ターミナル)
3月25日(夜)発～(1日1便)
4月20日終了

2. 円滑な旅客輸送の確保

東京から仙台へのアクセスの確保

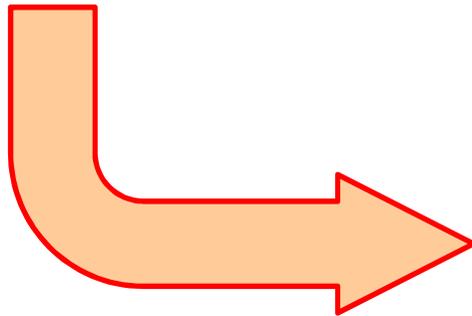
3月14日から、高速バスを緊急車両に指定し、仙台～新潟間の高速バスの運行を速やかに再開させた。

また、予約制乗合タクシーのみであった山形空港から山形市内間について、山形空港発着便のダイヤにあわせたバスを3月16日から運行させたことにより、山形～仙台間的高速バスとあわせ、東京から仙台までのアクセスを強化。



鉄道代替バスの改善（仙台市営地下鉄代替バス）

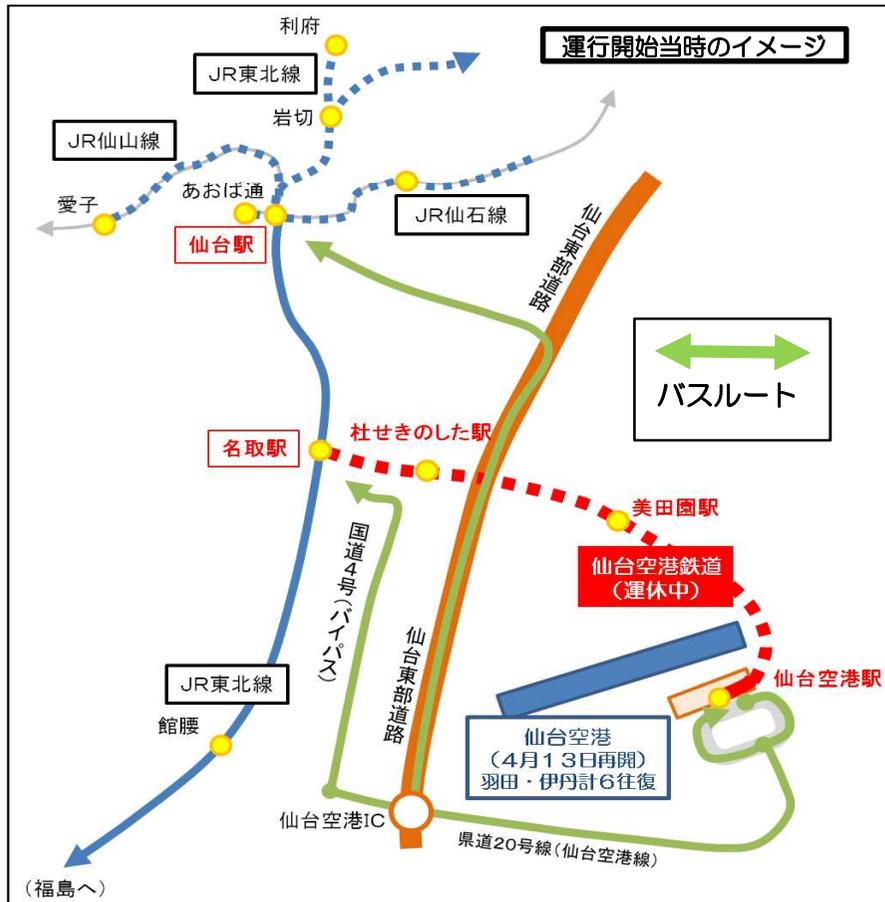
仙台市営地下鉄 泉中央～台原間の運休を受け、無料代替バスを運行させたが、泉中央駅にバス待ちの長蛇の列が生じた。このため、バスの増強（14両→25両）、列の整理員の配置、道路のバス専用レーンの確保に加え、黒松～台原間のバス路線の開設等の調整を通じて、待ち時間を縮減。（90分→15分）



仙台空港の再開に向けた暫定的なアクセスの確保

仙台空港から仙台市内等への暫定アクセスを確保するため、当運輸局を中心とする関係者からなる「仙台空港再開に向けたアクセス確保検討会議」を設置し、調整を開始（3月25日～4月13日の空港開港まで4回開催）。

4月13日の空港再開にあわせ、フライトスケジュールと連動した空港～仙台駅・名取駅間のアクセスバスが運行を開始（空港～名取駅間は7月24日まで）。
10月1日の鉄道全線運行再開にあわせて終了。



バス運行スケジュール (当時)

仙台空港～仙台駅
フライトスケジュールにあわせ
1日36便運行

仙台空港～名取駅
1日33便運行

※航空便の増便に合わせて順次増便



運航再開日（4月13日）における仙台空港バス乗り場の状況

3. 交通ネットワークの迅速な復旧

東北新幹線等の早期復旧支援（JR車両等の燃料確保）

震災当時、自動車燃料が枯渇。東北新幹線の早期復旧のため、JR東日本等が所有する被災調査・復旧作業用車両（自動車）に対し、優先給油が可能となる「緊急車両証明」を発行（3月18日から施工会社を含め44社792両）。

東北新幹線は、4月29日に全線運行再開。その他、JR貨物、仙台市交通局等にも同様の証明書を発行。

地震後の仙台市内

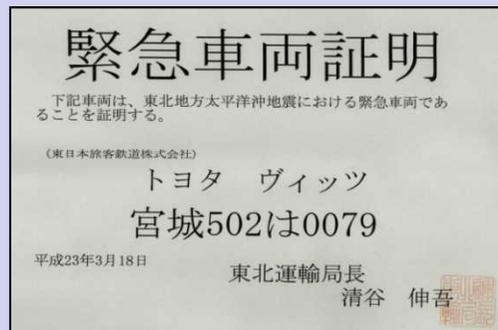


ほとんどのガソリンスタンドは閉店



営業中のスタンドには長蛇の列

緊急車両証明によりガソリン等の優先給油が可能



東北新幹線の復旧状況



【平成23年3月13日(日)撮影】



【平成23年4月1日(金)撮影】

仙台市地下鉄の早期復旧に向けた技術支援

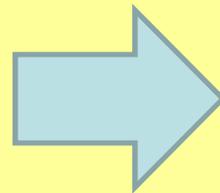
運休中の仙台市地下鉄南北線（台原～泉中央）の復旧工事について、本省鉄道局・東北運輸局及びJR東日本が技術的助言を行った。その結果、工法の見直しにより、運行再開時期を当初の「5月末」から「4月29日」に1ヶ月前倒し。



損傷部分を改めて造り直すのではなく、被災した橋脚を詳細に調査し、既存の構造物を生かしながら補強する工法を採用することで早期復旧を可能とした。

（阪神・淡路大震災時の鉄道の復旧時にも採用）

最も被害の大きかった橋脚



亀裂箇所にエポキシ樹脂を注入。鋼板巻き立てにより補強。



離島航路の再開

宮城県内の離島航路事業者は、使用船舶を失ったり、建屋が全流出し人的被害等が出るなど壊滅的な被害を受けた。

離島民の生活航路を早期に復旧させるため、港湾の啓開作業の働きかけ及び代替船舶調達にかかる仲介、人的支援策等を実施。

平成23年7月25日（月）にシーパル女川汽船（株）の暫定運航が再開となり、県内離島4航路が全て再開。



網地島ライン(株):マーメイド



シーパル女川汽船(株):ベガ
(用船)



大島汽船(株):ドリームのうみ
(用船)



塩竈市営汽船:みしお

4. 被災者支援

クルーズ客船等での食事提供等

(独)航海訓練所の練習船「銀河丸」が、3月20日(日)に宮古港に入港し、現地から要請のあった医薬品等を届けるとともに、翌21日(月)からの2日間、被災者216名に船内での入浴と食事提供等を実施した。

また、4月11日(月)から17日(日)にかけて、大船渡、釜石、宮古の3港において、外航クルーズ客船「ふじ丸」による入浴及び食事提供等被災者支援が実施された。

(利用者実績：大船渡港 1,786人、釜石港 593人、宮古港 2,072人)

さらに、5月17日(火)から31日(火)にかけて、石巻港において、テクノスーパーライナー「OGASAWARA」による船内宿泊及び食事・シャワー提供等が実施され、全日程で1,635名が利用した。



銀河丸



ふじ丸



OGASAWARA

※主な支援内容(総括)

- ①食事の提供
- ②船内での入浴・シャワーの提供
- ③客室(くつろぎ空間)やキッズルームの提供
- ④映画鑑賞
- ⑤公衆電話の無料開放や携帯電話の無料充電
- ⑥緊急救援物資(生理食塩水・軽油・ガソリン・医薬品等)の提供
- ⑦健康相談 等



船内の模様(ふじ丸)



健康診断の模様(銀河丸)

移動自動車相談所の設置・出張登録受付の実施

移動自動車相談所を4月7日から4月21日まで、岩手、宮城、福島の主たる被災地の避難所等33か所に開設し、自動車関係諸手続きの相談及び無料点検を実施。1,611名が相談に訪れた。

また、被災自動車の永久抹消登録等の出張登録受付を6月から9月にかけて、岩手、宮城、福島の市役所等において、18地域、32回実施。2,023件を受付。

相談者総数 1611名

相談事案	相談件数
流出・損壊等による抹消の相談など登録関係	1,371件
自動車税関係(市町村税を含む)	1,127件
海水に浸った車両に関する相談など整備関係	150件
車検の伸長関係	69件
自動車の無料点検(台数)	87台



被災自動車登録手続出張受付

受付内容	岩手県	宮城県	福島県	合計
永久抹消	267件	631件	72件	970件
自動車重量税還付	271件	713件	69件	1,053件
総件数	538件	1,344件	141件	2,023件

